

教委体第 932 号  
令和3年6月10日

各県立学校長 殿

体育保健課長

学校での新型コロナウイルス感染症対策に係るマスクの着用について（通知）

本日開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、今後の対応が決定されたところです。

については、6月14日以降の対策として、下記の点について指導願います。

記

○屋内では不織布マスクを隙間がないよう鼻まで覆うように正しく着用する。

バス・JR等公共交通機関を利用しての登下校や、近距離でのグループワーク・実習などの場面においても、不織布マスクを正しく着用する。

なお、これから熱中症が懸念されることから、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い場合や児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に外して片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるよう指導する。

また、マスクを外す場合には、できるだけ人との十分な距離を保つことや、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいが、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先する。

○体育授業については、令和3年4月26日付け教委体第419号の通知に基づき、実施する。

【問い合わせ先】

体育保健課 秋吉・村上

TEL 097-506-5636